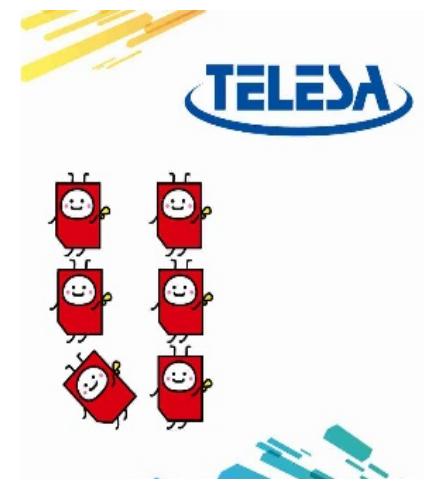


通信料金と端末代金の完全分離・ 行き過ぎた囲い込みの禁止関係 論点に対する意見



2019年5月30日
一般社団法人テレコムサービス協会
MVNO委員会

1 通信料金と端末代金の完全分離関係

論点

- ① 禁止すべき「利益の提供」について、どう考えるか
 - a. 「通信役務の継続利用を条件とする場合」に禁止される「利益の提供」について、どう考えるか
 - b. 「通信役務の継続利用を条件としない場合」に禁止される「利益の提供」について、どう考えるか
 - 許容される「利益の提供」の上限について、どう考えるか
 - 現行ガイドラインにおける例外（在庫処分・廉価端末・周波数以降等）について、どう考えるか
 - 電気通信事業者による利益の提供と、代理店による利益の提供について、どう考えるか
 - その他留意すべき点はあるか
 - c. 端末の購入を条件としないが、端末の購入に際し行われる利益の提供について、禁止すべきものはあるか

意見

- 通信役務の継続利用を条件とする場合、一つの考え方として、その期間に予定される**総売上（手数料等、通信料金、端末代金の合計）の20%を超えない範囲に限り**、利益の提供を認めるという考え方はどうか（景品表示法における「**総付け景品**」の考え方）
- 通信役務の継続利用が条件でない場合、**端末販売として公正競争を阻害しないかについて検討されるべきと考える**。利益の提供を含めた**端末代金**がその**原価を下回る場合には正当な理由が求められるべきであり**、在庫解消、周波数移行など現行ガイドラインの求める理由がない場合には認められるべきではない。またこれらの理由がある場合であっても、現行ガイドラインの求める「**端末の価格に相当する額とならない範囲**」は引き続き求められるべきである
- 現行ガイドラインの認める例外（在庫処分・廉価端末・周波数以降等）については、**通信役務の継続利用を条件とする必要がなく、認められるべきではない**のではないかと
- 電気通信事業者による利益の提供と、代理店による利益の提供については、合算して考えるべきではないか
- 端末の購入を条件としないが、端末の購入に際し行われる利益の提供については、個別に検討すべきではあるが、a、bの考え方に原則的に基づくことが望ましい

1 通信料金と端末代金の完全分離関係

論点

- ② 割引、キャッシュバック、ポイントの付与など、禁止すべき「利益の提供」の形式について、どう考えるか
- ③ 禁止行為の対象とする「移動端末設備」の範囲について、どう考えるか
- ④ その他留意すべき事項はあるか

意見

- 「利益の提供」の形式については、現金同等物については現金であるとして考えることが望ましい
- ノベルティ等については、現行ガイドラインが定める通り含まれないと考えることが認められるべきだが、高額な商品・旅行など、ノベルティと見なせない範囲について定義されることは望ましいと考える。抽選による利益の提供については、別途景品表示法に基づく規制が適用されるべき
- 「移動端末設備」の範囲については、現行ガイドラインが定めるスマートフォンに加え、**タブレットを含めること**が望ましい
- その他留意すべき点として、もっぱら法人を対象とした通信役務契約・端末販売については、適用対象としないことが適当である

2 行き過ぎた困り込みの禁止

論点

- ① 期間拘束の期間の上限について、どう考えるか
- ② 違約金の水準の上限について、どう考えるか
- ③ 期間拘束の有無による料金差の上限について、どう考えるか

意見

- **2年を超える期間拘束は、利用者の将来に対する予見性を超えている**と考えられ、上限を決める場合には2年を超えないことが望ましい
- 違約金の水準については、消費者契約法第9条第1項の定める、**平均的損害を超えるものは認めないという基準は、過去の判例等を踏まえ合理的算定根拠として適当である**と考えられる
- 期間拘束の有無による料金差の上限については、仮に事業者によって期間拘束無しの契約が比較的に高額に設定され、期間拘束有りの契約との料金差が大きいものとなった場合、利用者の選択機会を妨げるものとなると考えられるため、**料金差がMNOの事業モデル等を踏まえ合理的なもの**であることが求められる

2 行き過ぎた困り込みの禁止

論点

- ④ 期間拘束の自動更新について、どう考えるか
- ⑤ その他留意すべき点はあるか
 - 最低利用期間を有する通信契約の扱いについて、どう考えるか
 - 「期間拘束を伴う通信契約」ではない拘束性のある提供条件（長期利用割引など）の扱いについて、どう考えるか
 - その他留意すべき点はあるか

意見

- 期間拘束の自動更新については、**緊急提言において示された考え方**（更新が利用者の真正な意思に基づき行われるよう、契約当初の段階で自動更新とするかを選択可能とし、拘束期間終了の段階で更新するかどうかが及び自動更新の選択を変更するかどうかについて利用者の意思を確認すること、自動更新の有無により料金差を設けないこと）**を支持する**
- 最低利用期間については、自動更新のない期間拘束であるとして、**拘束期間の上限規制を超える最低利用期間を設けることは一律に禁止されるべき**
- 期間拘束を伴う通信契約でない拘束性のある提供条件については、個別の検討が必要であるが、**長期利用割引については一般に利用者の広範な理解を得られるものと考えられ、規制されるべきではない**
- その他留意すべき点として、もっぱら法人を対象とした通信役務契約については、適用対象としないことが適当である

3 既往契約の扱い

論点

- ① 既往契約に関し、施行日以降の更新・条件変更について、どう考えるか
- ② 新法に適合する契約への移行を促すための措置について、どう考えるか
- ③ その他留意すべき点はあるか
 - 既往契約を締結しているものが、更新時期を待たずに新規契約に移行する場合の扱いについて、どう考えるか
 - 3Gサービスについて、どう考えるか
 - その他留意すべき事項はあるか

意見

- 既往契約に関しては、利用者の混乱を招きかねないことを考えると、既に締結されている契約と同条件にて、施行日以降の更新が認められるべきではないか
- 条件変更等、契約の変更を伴う場合は、利用者の混乱を招きかねないもの、また軽微な変更を除き、新法に基づく契約が適用されるべき
- 新法に適合する契約への移行を促すための措置については、利用者が自らの契約を選択できることが重要であるとの観点から、**関連する事業者が、新しい料金プランについて既存の利用者に対し十分、メリット・デメリットを説明することが望ましい**
- 3Gサービス等、現時点で活発な競争が行われていない移動通信役務については、利用者の混乱やシステム的な対応のコスト等を鑑み、適用除外とすることも検討されてよいと考える

一般社団法人テレコムサービス協会

MVNO委員会

MVNO事業に関する情報収集、調査・研究 等)

◆構成員 : 53社 (2019年4月現在)

運営分科会

- MVNO委員会の運営に関する事項の検討
- MVNOに関する課題の抽出、問題点の分析・整理
- 抽出された課題の解決方策案の検討
- MVNOに関する政策提言等の案の検討

消費者問題分科会

- 消費者問題全般についての情報共有
- 消費者問題に関する課題の抽出、問題点の分析・整理
- 抽出された課題の解決方策案の検討
- 消費者問題に関する政策提言等の案の検討

不払者情報交換連絡部会

- 未払のある加入者の情報交換
- 不払者情報交換への加入 等

MVNOの実効速度に関するTF

- MVNOの実効速度計測手法及び広告表示提案等

- (株) アイ・オー・データ機器
- (株) アクセル
- あくびコミュニケーションズ (株)
- (株) 朝日ネット
- イオンリテール (株)
- (株) インターネットイニシアティブ
- (株) インテック
- NECネットエスアイ (株)
- NTTコミュニケーションズ (株)
- (株) NTTPCコミュニケーションズ
- (株) NTTぷらら
- (株) 愛媛CATV
- (株) ALL Rise Group
- 兼松コミュニケーションズ (株)
- 近鉄ケーブルネットワーク (株)
- (株) オプテージ
- (株) コスモネット
- (株) Jストリーム
- GMOインターネット (株)
- (株) シー・ティー・ワイ
- シネックスインフォテック (株)
- シャープ (株)
- (株) ジュピターテレコム
- (株) 情報通信総合研究所
- スターネット (株)
- スマートモバイルコミュニケーションズ (株)
- ソニーネットワークコミュニケーションズ (株)
- SORAシム (株)
- (合) DMM.com
- TIS (株)
- (株) テレコムスクエア
- (株) TOKAIコミュニケーションズ
- トランスコスモス (株)
- (株) ドリーム・トレイン・インターネット
- ニフティ (株)
- (一社) 日本ケーブルテレビ連盟
- 日本通信 (株)
- (株) ハイホー
- (株) 光通信
- (株) 日立システムズ
- ビッグロブ (株)
- 富士通 (株)
- 華為技術日本 (ファーウェイ・ジャパン)
- (株) フォーバルテレコム
- フリービット (株)
- 三菱電機インフォメーションネットワーク (株)
- (株) メディエーター
- (株) U-NEXT
- LINE (株)
- LINEモバイル (株)
- 楽天モバイル (株)
- (株) ラネット
- (株) レキオス